

○議長（川崎和夫君） 2番 杉田雅史君。

○2番（杉田雅史君） 2番杉田です。本日は、さきの通告に基づきまして、当村における空き家対策及び公園の運営等についてご質問させていただきます。

まずは、当村における空き家対策についてでございます。

この問題につきましては、一昨年にもご質問させていただいておりますが、他の自治体同様、当村におきましても空き家が増加している感があり、それにより地域の防災上、衛生上、また景観を損ねる問題が懸念されているところであります。

そこで、まずは当村における空き家の実態及び所有者の意向等について、村としてどのように把握していらっしゃるかについてお教え願いたいと思います。

また、村当局がこれまで行ってきた取り組みと現在の状況について、あわせてお答えいただきたいと思います。

現在村のホームページを見ますと、空き家バンクへの登録件数がゼロという状況だと思っておりますが、空き家が決してないわけではございませんので、村として登録促進のための新たな対策等を検討していらっしゃるのかについてお伺いしたいと思います。

さらに、現在舟橋保育園を運営していらっしゃる富山Y M C Aが、一昨年のプロポーザル実施時に、今後の事業展開の中で空き家を活用した年長児の1泊キャンプ等の実施を挙げていらっしゃいましたが、こういったものがあるのであれば、空き家対策の一環としても、村当局とY M C Aが共同で検討していくことが必要と考えますが、当局の考えについてお伺いしたいと思います。

今後5年間で40世帯の増加を総合戦略に掲げている当村としては、新しい家ができればいつかは空き家になる、そういったリスクがあるわけですので、継続的、長期的な視野で検討を重ねていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、公園の整備や維持管理及びその運営についてお尋ねいたします。

まず、平成28年度までに整備された京坪川河川公園及び竹内ふれあい公園について、当局はこれまで、今後住民と一体で管理運営を進めていくとのことでしたが、住民とは誰のことなんでしょうか。

先だってありました七夕の飾りつけや泥んこ遊び等の結果だけは新聞報道等なされておりますが、地元住民に対して何ら周知がなされておられません。そういった現状の中、また竹内ふれあい公園では、地区住民と一緒にベンチをつくるというお話も聞いておりましたが、いまだ設置されていないのはなぜなのでしょう。

また、京坪川河川公園は、現在の姿で一旦完成という話で、今後住民と一緒につくっていくという話をこちらもお聞きしましたが、どの住民を対象につくっていくのでしょうか。

公園の運営につきましては、プロポーザルの結果の企業に対して決して丸投げすることなく、村当局も積極的に関与することにより、村民不在の公園運営と言われないような運営が求められていますので、現状に対する当局の評価及び今後の対応についてお伺いしたいと思います。

また、先月30日の新聞報道でもありましたように、「こども公園部長」の任命についての記事が掲載されていましたが、このこども公園部長についての制度の内容及び今回の任命に至るまでの経緯等の説明が、議会に対して一切なされておられません。

いつ、誰が、どのような方法で募集をし、何人が応募してきたのか。誰がどのような審査基準で審査をして決定したのか。さらには、この任命された方々の仕事の内容や任命期間等、不透明なところが多過ぎる感があるので、当局の説明を求めます。

さらに、昨年12月議会におきまして、竹鼻公園のトイレや水場の設置について当局の考えをお伺いしましたが、その際、教育長は、設置の必要性については認識されているものの、設置に際しては解決しなければならない課題があるとのことご答弁をいただきました。

そこで、昨年以降、現在までの検討状況や設置に向けた取り組み等について、再度お伺いしたいと思います。

以上、大きく2点についてお伺いをいたしますが、結果として、舟橋村が安心・安全な村となるよう村当局の真摯な対応をお願いして、私からの質問とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 2番杉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、空き家対策についてであります。

本村の空き家対策では、平成24年から28年度に庁内に住宅相談窓口を設置するとともに、セカンドライフ住宅取得支援事業補助金により、村外からの住みかえに対する支援制度を創設いたしまして、これまで3件の空き家問題を解消いたしました。

また、老朽危険空き家につきましても、平成28年度に老朽危険空き家等除却支援事業費補助金を創設し、老朽危険空き家の取り壊しに係る経費1件を助成しております。

また、空き家の実態や所有者の意向の把握方法につきましては、年1回村内全域を現地調査を行い、空き家・空き地の箇所、管理者、管理状況を台帳で管理しております。現在19件の空き家を把握しておりますが、管理状況の悪い物件については、管理者へ連絡し改善を依頼しており、事後の確認を行っているところであります。

また、空き家を手放す意向のある方は、空き家バンクに登録することとしておりますが、平成28年度に空き家所有者に対して意向調査を行った結果、登録を希望される方はおりませんでしたので、現在のバンク登録者数はゼロ件でございます。

しかし、中には、相続手続が終わり次第、手放す意向のある方がいらっしゃったり、役場に購入希望の相談があったため、所有者に連絡し、売買の協議を進めている物件もございます。

空き家の中には不動産会社が管理している物件もあり、全てを把握しているわけではございませんが、村といたしましては、村内の空き家の状況を随時正確に把握し、問い合わせや購入希望があった際には管理者に連絡をとり、空き家の解消に努めているところでございます。

議員さんの、富山Y M C Aによる空き家を活用した事業についてのご質問ですが、富山Y M C Aは、かねてから保育園児の野外活動やエイジレス世代の交流の場を提供していきたいという事業コンセプトがあり、その場所を求めておりました。

しかし、来年4月から既存の保育園で学童保育並びにエイジレス交流事業を展開することとなり、場所の問題につきましては解消されましたので、現時点での空き家を活用した事業展開の予定はありません。

今後さらなる事業展開等が提案された場合は、柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

次に、公園の整備、維持管理及び運営についてであります。

まず、京坪川河川公園並びに舟橋駅前公園につきましては、平成28年度に工事施行から公園運営管理まで一括提案をいただくプロポーザルにより、業者を選定いたしました。

プロポーザルに至る経緯について申し上げますと、これまで街区公園や都市公園は利用者が少ないという課題を抱えており、これは、公園内の芝や樹木の管理、犬のふん対策など環境美化に重点を置き過ぎたため、公園が庭園化し、公園本来の設置目的である住民同士のコミュニティーの醸成が進みにくかったと考察いたしました。このため、地

域の方に使いこなしていただける公園づくり、そして地域が必要とする公園運営を目指した、公園の新たな使い方改革を実現する必要があると考えました。

一方、本村総合戦略では、子育て共助のまちづくりの実現に向け、「子育て世代の転入促進」「出生率の向上」「県内企業のしごとづくり」の3つの目標を掲げていることから、本村への転入促進、そして出生率向上につながる公園整備運営を民間の新たなビジネスとして取り組むプロポーザルを実施した次第であります。

採択された業者の提案は、公園の運営にかかわる地域の人材を発掘し、地域の方と一緒に公園をつくり上げていくコンセプトであります。したがって、公園に子どもが好みそうな大型遊具を設置し、人が集まりそうなイベントを実施するという集客だけが目的ではなく、例えば保護者同士、子ども同士が交流できる場として公園が機能し、そこでコミュニティが形成され、公園運営に主体的にかかわる人づくりにも努めていくこととなります。

平成28年度までには、ふなはしパークボランティアをはじめ、チラシの配布、ホームページの開設、フェイスブック等を活用した幅広い周知と募集を行いましたが、結果、人材の発掘までには結びついておりません。そこで、今年度は、子どもたちにターゲットを絞り、第一段階として公園のリピーター・ファンづくりに取り組んでいるところであります。

「地区対抗！七夕かざり決戦！」につきましては、保育園の全園児、学童保育室の全児童にチラシと短冊の配布を行いました。また、子育て支援センター、図書館等の子どもが立ち寄る施設に協力を依頼し、同じくチラシと短冊の配布、声かけをお願いしたところであります。

「思いっきり泥遊び！」につきましては、この後説明いたします「こども公園部長」の募集にあわせた体験会として、学童保育室の児童を中心にPRをしたところです。こども公園部長の体験会のため、未就学のお子さんは対象とせず、学童保育室の児童及び保護者の協力を得て、学童保育室を使用していない小学生にもPRしたところであります。

それぞれに目的に合った対象者の絞り込みとPRを行っているところですが、このパークマネジメントは他に例がなく、手探りで進めているというのが実態であります。

また、こども公園部長につきましては、公園運営を一緒に担ってくれる人づくり、その第一弾としての公園のリピーター・ファンづくりの一環です。公園を好きになる、公

園に愛着を抱く、そのために最も確実な道は、自分たちの手が加わっていると感じる取り組みであるということだと考えております。そのため、公園を一番よく使う小学生の視点で、多くの人が集い、使いこなせる公園にするためにはどうすればいいか、どうあるべきかを子どもたち自身が考えていくことにしております。

さらに、自分たちは楽しめるけど、他の人にとっての困り事が多い公園にならないよう、公園を使うためのルールづくりも子どもたちとともに進めていく予定です。

こども公園部長は制度ではございません。そういった子どもたちの主体的な活動をサポートするための取り組みであるということをご理解をいただきたいと思います。

また、議員からご質問がありました舟橋駅前公園ベンチづくりは、今年度実施予定と伺っております。

先ほどから申し上げておりますこの公園の新しい取り組みにつきまして、正直、なかなか進んでいかない。議員の皆様方にも心配をおかけしているところでございます。

しかし、この取り組みが住民不在の公園運営から住民主体の公園運営に転換できまうよう、村といたしましても最大限の努力をしてまいりたいと思いますので、もうしばらくお時間をいただきますようお願いを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（川崎和夫君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 続けて、2番杉田議員さんの質問にお答えします。

絶滅危惧種の淡水魚「トミヨ」が生息する竹鼻の用水路と、隣接する公園の美化等に熱心に取り組み、その活動が新聞やテレビで紹介され、また環境教育の分野での受賞もあり、教育現場はもちろん、村民の皆様からもその活動は高く評価されています。

さて、昨年12月の村議会定例会におきまして、杉田議員さんより、このような活動をより支援するために、村として手洗い場やトイレを設置し環境を整える必要性についての質問を受けました。その際、当該地区自治会の判断や安全性の確保など解決していかなければならない課題が幾つかあるので、今後検討していきたいと答弁しました。

そして、今回、その後の進捗状況についてお尋ねですが、美観を損なわないための設置場所、安全性の確保のための管理方法など幾つかの解決すべき問題はありますが、新年度には予算計上し、設置する方向で検討を重ねています。

広報ふなはし9月号に、竹鼻環境保存会が平成29年度農村振興・環境保全優良活動知事賞を受賞されたとの掲載がありました。地域内の用水に生息している絶滅危惧種のトミヨの保護に、子どもたちとともに取り組んだことも評価されたということです。こ

れは、まさに「地域の子どもは地域で育てる」という村の教育方針の実践的な例であり、とても喜ばしいことであり、ありがたいことです。

今後とも、保護者、地域社会の連携、そして支えの中で、ますます子どもたちみんなが地域の中で大きく育ってくれるよう、議員の皆様をはじめ村民の皆様方のご支援、ご協力をお願いし、杉田議員さんのご質問の答弁とさせていただきます。

○議長（川崎和夫君） 杉田雅史君。

○2番（杉田雅史君） ただいま答弁、ありがとうございます。

教育長の前向きな答弁を今後とも進めていただければなというふうに考えております。

それで、京坪川河川公園につきましては、今から7年前になるんでしょうか、完成直後に、その活用等について検討委員会がその当時設置され、村長に対しても提言がなされたと聞いており、ただ、その提言につきましては、予算等々の関係で実現にまで結びついたものは何もなかったというふうに聞いております。

住民の方々と一緒につくっていくのであれば、今回のこども公園部長の提案のみならず、例えば子育て世代の方々とかお年寄りのご意見を聞くなど、できるだけ多くの住民の方が参加して多くの意見が寄せられるほうがよいのではないかと考えますが、当局のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 杉田議員の再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、以前に公園のあり方についてということで住民の方々にお集まりをいただいて、意見をいただいたというふうな場を持たせていただいております。その中では、公園の施設面に対する要望事項が非常に多く、議員さんが先ほど言われたとおり、大きな費用がかかる要望が非常に多かったといった現実がございます。中でも、簡単に改善できる部分につきましては、花壇の部分ですとかという改善は図ったところなんですけれども、なかなかその後、費用的なものも含めて実現に至っていないような状況下にあるというふうに思っております。

ただ、公園につきましては、遊具があるからとか施設がきれいになっているから使うということではなく、地域の方々自身にどうやったら使っていただけるかというところが非常に重要だと思っております。そういう意味では、住民の方々のご意見を聞く場というのは非常に重要であるというふうに思っております。

したがって、この後も、今ちょうど子育ての世代、あるいはエイジレス期の世代

についてヒアリングに回ったりしているところでございますので、そういった中におきましても、公園のあり方等について意見を聞きながら、そういったものを反映できるように努めてまいりたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。